

社団法人日本介護福祉士会設立趣意書

昭和62年に国家資格である介護福祉士制度が創設されて、すでに12年が経過いたしました。介護福祉士の数は当初の予想を上回り、平成12年3月すでに20万人を超えており、今後も年間4万人近くの介護福祉士が誕生すると予想されています。

この間、福祉を取り巻く状況は大きく変わり、平成9年12月9日に介護保険法が成立、この4月から実施され、また平成10年6月には中央社会福祉審議会・社会福祉構造改革分科会から「社会福祉基礎構造改革について(中間まとめ)」の報告書が発表されました。

これらの改革では「措置から契約へ」がキーワードとなり介護サービスは利用者本位のサービスと位置づけられ、福祉サービス全体の質が問われる時代になりました。

さらに、これらの改革の方向として在宅、施設を問わず民間非営利団体や民間営利団体などの多様な介護サービス提供主体による参入の促進がなされています。

こうした規制緩和が進むなかで、介護サービスの質を担保し、確保するためにも介護福祉士の資格は一層重要なものになります。

このような状況のなかで、私たち介護福祉士は医療・福祉領域を問わずそれぞれの職域でその専門性を發揮し、国民に信頼される技術の提供と福祉の向上に努めていくことが使命といえます。

これまで、私たちは自らが専門的知識・技術の向上に努め、実践的研究により資質の向上を図ることが大切であるということから、平成6年2月12日に職能団体として日本介護福祉士会を組織し、職業倫理の確立と社会福祉の貢献に邁進してまいりました。

しかしながら、今後の21世紀の高齢社会のなかで、一人ひとりの介護福祉士がサービスの質に対し、その社会的責務と国民の信頼に応えるために、これまで以上に資質の向上に努めていかなければならないと考えています。そのために職能団体が果たす役割は非常に大きなものがあり、本会が社会的に認知された職能団体になることによって、より社会に貢献できるものと確信いたしております。

ここに、「介護福祉士の職業倫理の向上と、さらなる資質の向上のために専門的教育・研究の実践、介護知識や技術の普及を図り、地域福祉の向上に寄与する」ことを目的とした社団法人日本介護福祉士会の設立を呼びかけるものであります。

すべての介護福祉士の方々が社団法人日本介護福祉士会の設立の趣旨に賛同されますとともに、行政機関並びに関係機関の皆様の深いご理解とご支援を心からお願いいたします。

平成12年5月20日

社団法人日本介護福祉士会設立総会